

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成21年7月29日（水） 午前9時30分～
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	佐々木 多悦
会議次第 1. 開 会 2. 委員紹介・委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 会長・副会長の選任 5. 会長・副会長あいさつ 6. 説 明 ・地域自治区、地域協議会等について 7. 案 件 1) 由利本荘市定住自立圏構想について 2) 公の施設の見直しについて 3) 平成21年度大内地域主要事業について 8. その他 9. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(41名)

会 長	佐々木 盛三	佐々木 正男	由利本荘市長	長谷部 誠
副会長	佐々木 ハツ	小笠原 良一	理 事	猿田 正好
	鈴木 郁夫	伊藤 直子	企画調整課長	大庭 司
	吉尾 榮	阿部 順子		
	佐々木 源治	富士盛久美子		
	中村 勝男	東海林 重		
	奥山 正雄	堀川 一博		
	佐々木 廣二	東海林 長子	総合支所	
	伊藤 金一	堀 隆一	総合支所長	斉藤 光一
	菊地 敬作	佐々木 耕市	振興課長	工藤 良
	鈴木 久雄	鈴木 鋭一	市民課長	佐藤 光治
	佐々木 肇		福祉保健課長	田口 松雄
	高橋 教子		産業課長	吉尾 金雄
	石井 英二		建設課長	佐藤 光男
	齊藤 貞雄		教育学習課長	加藤 均
	田口 正夫		事務局	
	布施 隆子		主席参事	富士盛良輝
	小嶋 宏		主 任	鈴木 祐也

会議の経過

第1回大内地域協議会

平成21年7月29日（水）
午前9時30分 開会

○事務局

ただ今から平成21年度第1回大内地域協議会を開催いたします。
はじめに委員の皆様を紹介いたします。

【委員紹介】

引き続き市長より委嘱状の交付を行います。

【委嘱状交付】

それでは、長谷部市長より挨拶をお願いいたします。

○長谷部市長

おはようございます。大内地域自治区における第1回地域協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただ今委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様には快くお引き受けくださいまして、誠にありがとうございます。今後4年間市政の発展のために、お力添えをたまわりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今、由利本荘市喫緊の課題であります、景気対策をはじめ、市民生活の安定向上に向け、鋭意取り組んでいるところでありまして、大内地域においても、携帯電話鉄塔整備事業、農業集落排水事業、大内第三簡易水道整備事業、そしてまた道路の補修や施設の改修を進めております。

今後も市政運営にあたりましては、地域協議会の皆様方のご意見を参考にしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

私自身も選挙戦で公約を申し上げましたとおり、現場主義を貫き、市民の皆様の生の声を拝聴しながら、その声を市政に反映させ、市民とともに歩む市政を展開してまいりたいと思いますので、どうぞひとつ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、今日出席の職員を工藤振興課長より紹介していただきます。

○工藤振興課長

【出席職員紹介】

○事務局

続きまして、会長・副会長の選任であります。会長が決まるまでの間、進行を工藤振興課長にお願いいたします。

○工藤振興課長

【会長・副会長の選任】

(推薦により会長に佐々木盛三委員、副会長に佐々木ハツ委員が選任。)

○事務局

それでは、会長、副会長よりあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

【あいさつ】

○佐々木(ハ)副会長

【あいさつ】

○事務局

ありがとうございました。ここで、市長は所用のために退席しますことをご了承いただきたいと思います。

【市長退席】

案件に入る前に配付した資料の確認をしたいと思います。

【資料確認】

協議会の議長については、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、これより佐々木会長に進行をお願い致します。

○佐々木(盛)会長

これより、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでははじめに、振興課長より、地域自治区・条例に関する説明をお願いいたします。

○工藤振興課長

【地域自治区・地域協議会についての説明】

【設置条例・規則等の説明】

○佐々木(盛)会長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、由利本荘市定住自立圏構想について、担当部局より説明をお願いいたします。

○大庭企画調整課長

【由利本荘市定住自立圏構想についての説明】

～ 10 分休憩～

○佐々木(盛)会長

会議を再開いたします。

両案件（地域自治区・定住自立圏構想）につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

Aさんどうぞ。

○A委員

（質問の前に）

平成 18 年度に専門部会等を設置しましたが、1, 2 回の話しきりでなかなか煮詰まった提案等を出すことができなかった。専門部会をどうすべきかは今でも考えるところであります。

もう一つは、提案事項に際し市当局からの一方通行のケースが多く、協議会で話し合われた内容がうまく伝わっていないのではないかと、また、協議後に市で決定した事項についてその中身がなかなか我々の耳に入ってこないといった反省点もある。一言で言うところの協議会は消化不良という印象であった。

こういった反省から今後 4 年間の協議会は、活発な意見交換の場にしてもらいたいし、そうしていきたいという思いです。

（定住自立圏構想に関する質問）

説明資料 1 ページにある、「◎これまでの経緯」の中で、“定住自立圏構想ヒアリング”が何度か行われているが、そのとき出席した企画調整部長はどなたであったでしょうか。

○大庭企画調整課長

平成 21 年 5 月 1 日以後行われたものについては小松慶悦、それ以前のヒアリングについては中嶋豪（現総務部長）が企画調整部長として出席しております。

○ A 委員

平成 20 年 12 月 2 日のヒアリングに出席した副市長はどなたであったでしょうか。

○大庭企画調整課長

鷹照副市長であります。

○ A 委員

なぜこのような質問をしたかは、後で申し上げます。

すでに 1 億 7 千万ほどの交付金が入っているとのことでしたが、現在までにいくらか使われたのでしょうか。使われたのであれば、何に使われたのか教えていただきたい。

○大庭企画調整課長

1 億 7,900 万については現在のところ基金に積み立てております。これは平成 23 年度までに執行していかなければならない、と（総務省より）指導を受けております。この使い道の先が説明資料の 2～3 ページに事業として明記されております。

定住自立圏構想においては、（管轄である）総務省だけでなく、国土交通省や厚生労働省などの国の補助事業と連携をとって、その補助金についても便宜を図ってもらえるといった利点もあります。

○佐々木(盛)会長

Aさんよろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

Bさんどうぞ。

○ B 委員

（地域公共交通サービスの確保と新たな交通手段について）

フリーバスについて、冬季間は狭い道路での急停止等危ないということで、やめてもらった区間がありますが、そういった狭い道路に関しても、羽後交通は大型バスでの運行となっていて、いかがなものかと思えます。

高校生等の通学の送り迎えについても、ほとんど父兄が行っている状況で、羽後交通のバスには 1 人 2 人しか乗っていないといった状態が現状として見受けられます。市として補助金等を投入していく考えがあるのかお聞きしたい。

（人材育成・人材活用について）

農村地域では若い人がどんどん減ってきて、農業をやるにも人材が足りない状況です。そういったときに、都市部から人材を借りてくれるようなシステムを（シルバー人材センターとは別に）構築できないか。

春作業・秋作業の時期等、「○人足りないので○人要請できないですか。」とい

った場合に、「△人可能です。」といった連携がすぐにとれるような体制づくりをお願いしたい。

○大庭企画調整課長

今後共生ビジョンとして、皆様から頂いた意見を土台に、具体的に何ができるかといったことを、委員会等を立ち上げて検討していかなければならないと考えております。人材活用に関する今頂いた意見についても、委員会に反映していかなければならないし、大変ありがたい意見であります。

地域公共交通については、自治体が補助しないと、民間だけではやっていけないのが実態でありまして、ただ、自治体においても資金がないという、立ち行かない状況に現在となっております。

今後5年間においては、3億7,000万(1億7,000万+4,000万×5)の中で、地域公共交通というものが維持していける状況ではありますが、それについても、どのように整備・運行していくかについては、整理している段階であります。

フリーバスに関しましても、乗り合いタクシー等を含めて現在整理している段階でありますので、整理つきしだい、具体的な案を打ち出していく方針であります。

○佐々木(盛)会長

Bさんよろしいですか。

○B委員

もうひとつよろしいでしょうか。

産業振興のなかで鳥海山、環鳥海を軸とした観光振興への取り組み強化とありますが、某大学で、「鳥海山を核にしても由利本荘市は栄えない。」といった意味のことを耳にしました。要するに鳥海山だけでなく、それに付随するプラスαの部分を具体的に示す必要があるのではないか、ということです。私も鳥海山は大好きなので何とかしてもらいたいという思いです。

○大庭企画調整課長

私自身も思うところは同じであります。ただ、観光というのは非常に難しい分野でして、担当職員も様々なことを試みてきましたが、目に見えるほどの効果は得られてないというのが現状です。

目指す方向は皆様と同じでありますので、こういった会などを通じて具体的にこうした方がいい、といった案を提示していただければありがたいと思います。

○B委員

わかりました。わたしもがんばってまいりますので、当局の方でもどうかよろしくお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

ほかにございませんでしょうか。Cさんどうぞ。

○C委員

説明資料を見ますと、段階を経なければなかなか実現していかない事業もあるようですけれど、個人的には「優先してこれだけは真っ先にやっていただきたい。」といった事業もいくつかあります。

福祉の欄にあるミニデイサービスなどもその一つです。

一人暮らしの老人にとって、病院に通うのも難儀なことですし、施設に入るにしてもお金や環境の面でいろいろな決断が要ります。実際に、暖をとりたいくても、身近に施設がなくて、行き詰まってしまった例も目の当たりにしました。

そうしたときに、地元の集会施設を開放したり、暖をとってもらえる機会を設けるなど、自治区だけでなく行政も一体となって、早期の対応が必要なのではないかと、強く感じます。

小児科、産婦人科においても現在医師が不足している状態にあると聞きます。診てもらいたいときに医師がいない…といった状況にならないうちに手を打ってもらいたいと思います。

病院の受付に関しても、鳥海など遠くから市中心部の病院に通うには、大変な不便を感じる状況にあります。

この構想にしても案だけでなく、早めの実現できるようにお願いしたい。

○大庭企画調整課長

非常に期待していただいているようでありまして、私たちもがんばってやらなければならないなと感じているところであります。おっしゃいましたように、今すぐ出来そうなのがたくさんありますので、来年度より進めていかなければと考えております。

現在実施しておるものもいくつかあります。今までやってきたものに関しても、今後5年間は継続して行うことができるものに関しては、この構想に載せてあります。(救急医療体制の維持確保、冬季の安全な道路交通確保事業、携帯電話エリア等整備事業など)

これらは、定住自立圏構想にのせることで、総務省からもらった交付金を(一般財源の代わりに)事業に充てるものであります。

デイサービスに関しては、大内からあげられた事業でありまして、今おっしゃられたように非常に切実な状態であると感じております。これは他地域においても同様でありまして、全市に広げていかなければいけない事業であると考えております。

受付システムに関しては、現在病院とも協議しておるところですが、難しい面もあります。

たとえば、受付システムでどの地域からも 6 時 30 分スタートで受付を開始してしまうと、それまで病院で並んでいた人たちはどうなるんだといった問題もあります。自分の前に 10 人ほどしか並んでいないのに、番号を見たら 30 番だったという事例も生じる可能性があります。そういった懸念を病院側も持っているようです。

（第一病院は 6 時 30 分から受付が始まるが、そのときすでに 50 人～100 人並んでいる状態。）

今調整中ではありますが、遠隔システムについては 8 時 30 分スタートにせざるを得ないのではないかと考えております。

いずれにしても、細心の注意を払って進めていかなければと考えております。

○佐々木(盛)会長

Cさんよろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

Dさんどうぞ。

○D委員

（産業振興において）底上げに寄与する、向上に努める、といった表現が使われているが、具体的にどういう意味かお聞きしたい。

○大庭企画調整課長

市議会 9 月定例会での形成方針案の議決後、圏域共生ビジョン懇談会を設立した上で事業を進めていくことになるのですが、具体的には観光用のホームページを立ち上げるとか、飲食店のマップ作成、観光ポスターの作成、おもてなし研修会の開催、体験型モニターツアーの実施といったものを核にして、効果的なものがないかを検討していく途上にあるので、そのような表現となっております。

○D委員

この観光事業というのは市でやるのでしょうか。

○大庭企画調整課長

事業によっては市が直接行うものもあるでしょうし、観光協会にお願いすることもあるかと思います。その区分けもこれからの作業になります。

○D委員

この事業は商工会で去年、一昨年と行っております。市からお金が出るのであれば、もう一度行いたいと考えております。予算というのは春にたてて秋に実行といったものですので、春の観光には役に立たない。もし予算があるのであれば、春に出してもらえれば、春の観光をしてみたいと考えております。

○大庭企画調整課長

22 年度実施する事業に関しては、今年度（21 年度）のうちに計画を立てておりますので、春の事業ということになると 23 年度からの実施となると思います。いずれにしろ、5 年間の中で事業を行うというのがこの構想です。皆様にとっては歯がゆい思いかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

○D 委員

23 年度にはできるということですか。

○大庭企画調整課長

定住自立圏構想の計画にのって、認可が下りて、手続きを踏めば実行していくこととなります。

○佐々木(盛)会長

他にありますか。E さんどうぞ。

○E 委員

3 億 7,000 万ほどの資金で各地域これほどの事業ができるのか。また、今後 5 年間の中でこの金額の増額は可能なのか。

大変良い案ではありますが、（この案を見ると）各地域に按分して行うといった感じでは無いように思います。このバランスの見直しも含めて、事業費の増加が避けられない状況となったときに、予算の変更が可能なのか、どこからか予算を持ってこれるのかお聞きしたい。

○大庭企画調整課長

3 億 7,000 万の事業費でこれらの事業を行うのではなく、他の補助事業と併用して事業を行うものであります。その中で市の負担（一般財源）分をこの 3 億 7,000 万で補おうというものですから、他の交付金等含めまして事業費としてはもっと大きなものになります。（10 ～ 30 倍くらいの事業ができるということです。）

ですから、2, 3 ページの構想に関しては、3 億 7,000 万の範囲で可能であるとの考えから挙げたものであります。

また、総務省からは、旧本荘市にいくら、旧市町村地域に 7 分の 1 ずつといった考えでなく、全体が一緒に向上していくような事業を組みなさい、といった指導を受けておりますので、資料にのっている構想で進めていく予定であります。

○佐々木(盛)会長

案件がまだ残っておりますので、これまでの案件に関する質問はもうひとかたにさせていただきますと思います。

F さんどうぞ。

○F 委員

5 年間を過ぎてもなお継続して行う事業に対して、その予算はあるのか。

○大庭企画調整課長

いまのところ未定としかいいようのない状態であります。

○佐々木(盛)会長

意見等まだあるとは思いますが、定住自立圏構想については、まだこれからといった部分も多いかと思しますので、次の案件である“公の施設の見直しについて”に移らせていただきたいと思います。

説明をお願いします。

○行政改革推進本部 真坂次長兼課長

【公の施設の見直しについての説明】

○佐々木(盛)会長

ただ今の説明に関する質問がございましたら、皆様方からお願いいたします。

B さんどうぞ。

○B 委員

さつきセンターとたんぼぼ館が、以前見直しの対象になったと聞いたことがありますが、今回はまた白紙の状態からといったことになるのか。

○行政改革推進本部 真坂次長兼課長

今いわれた施設につきましても、他の施設と含めてこの資料に挙げたとおり、見直しを進めていきたいと考えております。

○佐々木(盛)会長

他にありませんか。無ければこの件については終了したいと思います。

それでは次に平成 21 年度の大内地域の主要事業に関する説明を総合支所長の方からお願いいたします。

○斉藤総合支所長

【主要事業に関する説明】

○佐々木(盛)会長

ただ今の説明に関しまして、質問等ありましたらお願いします。

無ければ、私の方から質問をひとつさせていただきます。

地域活性化・公共投資臨時交付金事業のなかで、路網整備 323,400 千円（全市）とありますが、大内地域に対してはどれくらいの額が予定されているのでしょうか。

○吉尾産業課長

この件につきましては、（県営高能率生産団地路網整備事業における市の負担額で、）現在県と協議中でございます。

○佐々木(盛)会長

これは国道・県道ではなく、市道ということによろしいですか。

○吉尾産業課長

林道になります。

○佐々木(盛)会長

他にありませんか。

Gさん。

○G委員

委員の任期について。今回役職（町内会等を代表する者）で選ばれたわけですが、この役職を辞めた場合、委員の職も辞すべきと考えているが、どのようにすべきか確認していただきたい。

○工藤振興課長

設置条例そのものは変更することができないので、任期そのものは4年となります。役職等をやめた場合は辞表を出してもらうという形で対応していただくことになります。その際にも町内会等団体の中で予め取り決めをしておいていただくと、スムーズに交代できるかと思います。

○佐々木(盛)会長

他にありませんか。

本日の案件についてはこれで終了となりますので、最後にその他ということで事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

○工藤振興課長

今年度の地域協議会の開催時期・回数について、年度内にあと3回行う予定ですが、次回については10月中の開催を予定しております。

その際の案件については、会長、副会長と事務局で、専門部会の設置等も含めて協議してまいりたいと思います。

年度内あと3回、大変お忙しい時期に開催されることもあるかと思いますが、ご出席、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○大庭企画調整課長

今回の開催時期について、振興課長より説明がありましたが、市側で説明が必要な案件が生じた場合には、若干前倒しの可能性もありますので、お含み置き頂きたいと思います。

○佐々木(盛)会長

他にありませんか。

○H委員

正午と夕方のサイレンに、現在は“由利本荘市歌”と“ふるさと”が使用されていますが、合併前の“大内旅情”が聞きたいとの意見が婦人会であがりました。

可能であれば、夕方の“ふるさと”を“大内旅情”に変えていただきたい。

○斉藤総合支所長

検討させていただきます。

○A委員

以前の大内地域の会議で支所だよりの発行をお願いしてあったと思いますが、早速発行していただきましてありがとうございます。なおいっそう充実したものにしてくださいようお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

支所だよりは、4月1日から月2回発行していただいております。地域の方々も喜んでおりまして、私の方からも感謝申し上げます。

他に質問はありませんか。

○I委員

本来定住自立圏構想のところで質問すべきであったのですが、産業振興について、畜産のない農業というのは絶対考えられないと思いますので、草地における維持管理等について力を注いでいただければと思います。

○大庭企画調整課長

ご意見賜りましたので、持ち帰って所管のほうに伝えておきます。

○佐々木(ハ)副会長

昨今、地球温暖化問題が毎日のようにメディアで取り沙汰されております。

私も昨日、アクアパルで行われたエコエネルギー勉強会へ出席してまいりました。

由利本荘市でも平成 17 年度から官民一体で地球温暖化問題に取り組んでいるということでしたし、にかほ市は今年度から、ほかには秋田市が取り組んでいるという話をお聞きしました。

孫やひ孫の世代まで考えて取り組んでいかななくてはならない問題ですが、そういった取り組みが表に出てきていないのが現状だと思います。

由利本荘市でも、有料化によってゴミがいくらか少なくなったとはいうものの、リバウンドがあるのではないかな等、不安材料もございます。

6 月の広報でエコに関する特集が組まれておりましたが、もっともっと地域住民が考えていかなければならないことだと思います。

そこで提案ですが、広報の一部分でも（半ページでも）良いので、毎号エコ欄を設けて、ひとりひとりが毎日できるエコ活動を呼びかけていってほしいと思います。

よろしくお願いします。

○大庭企画調整課長

地球環境に対する考えを強くしていかなければならない時期にきているというのは、私も同感であります。

（今おっしゃっていただいたような）広報等での啓発など、地道な活動が最終的には地球環境の改善につながっていくと思いますので、持ち帰って広報担当と相談させていただきます。

○佐々木(盛)会長

それでは意見も出尽くしたと思いますので、質疑の方はこれで終了したいと思います。

最後にこの地域協議会を担当されております、市の猿田理事より一言お願いいたします。

○猿田理事

これまでの地域協議会の有り方というのはいろいろ問題もあったと思いますし、今後のあり方についても、まだ検討の余地はあるという意見を、各地域から伺っております。

今後の考え方として、市からお願いしなければいけない協議事項を持ってくる際の段取り・進め方についてはこれまでの反省を踏まえて、十分配慮していかなければいけないと思っております。

合併はしたけれども、各地域間において一体感を醸成するには、不足している課題が数多くあるといった指摘を頂いているのも確かであります。

定住自立圏構想というのは、そういった課題を一つでも二つでもクリアできないかといった考えから、総務省に手を挙げたものであります。

先ほど企画調整課長も申したように、この構想は国土交通省、農林水産省、ある

いは厚生労働省などそれぞれの所管でいろいろなメニューを幅広くそろえることができるということで、各総合支所から意見も頂いてスタートラインに着こうということでの話し合いをご披露したところであります。

一方、公の施設の見直しについては、行政改革の一つの柱でもございますけど、住民の皆様には負担を求めなければいけない部分も出てきます。ただ、市が独断的に、施設を町内に払い下げるから受けなさい、というよう事はないとお考えください。

それぞれの地域、施設で事情が異なりますので、単一の方向性を指し示すのではなく、十二分に考慮して進めてまいります。

最後に、明るいニュースをひとつ申し上げたいと思います。

20 年度の決算の内容がまとまりつつありますが、厳しい財政状況の中、総合発展計画の見直し、先送りなどをいろいろお願いして、必要な事業に関しても各地域にも我慢していただきまして、4 億 8,000 ～ 9,000 万円の実質的な単年度収支の黒字を計上することができるようになります。

これまでは積立金等を充当して、不足した部分に予算措置をして、歳出項目を組み立ててきたところではありますが、20 年度においては、それらを抜きにしても実質黒字でクリアできたということでもあります。

これも各方面、住民の皆様方はじめご理解を頂いた成果でありますし、これをもうしばらくがんばることによって、今の財政健全化計画というのは、必ず計画以上に成果があるものとして実践できると思っています。

そういった意味も含めて、それぞれの地域での要望を十分に承ることも必要かと思いますが、市の考え方も今後ともご理解いただいて、積極的な地域協議会の運営にご協力いただきたいと思います。

今年度まだ始まったばかりで、任期もまだ4年あります。委員の皆様方とは長いおつきあいになりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○佐々木(盛)会長

それでは、これをもちまして、本日の会を閉じたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

—午前 11 時 53 分閉会—

